

法人からの新規口座開設申込への対応方針

2025 年 9 月 29 日制定

那須南農業協同組合

当 J A では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に J A をご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、2025 年 11 月 4 日以降下記のとおり対応します。

記

1. 当 J A の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りします。なお、当 J A の事業エリアは、那須烏山市、那珂川町の一円および市貝町大字竹内・見上・塩田、茂木町大字河又、大田原市佐良土の区域とします。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、回答までに 2 週間～1 カ月間程度時間を要することがあるため、口座開設の際は、改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をいただきます。
3. 審査の必要書類として、次の書類（原本）の提出をお願いいたします。
 - （1）法人の名称、本店や主たる事務所の所在地が確認できるもの
発行後 6 ヶ月以内の登記事項証明書または印鑑登録証明書など
 - （2）法人の事業内容がわかるもの
発行後 6 ヶ月以内の登記事項証明書または定款
 - （3）来店された方の氏名・住所・生年月日が確認できるもの
来店された方の本人確認書類（運転免許証またはマイナンバーカードなど）
 - （4）事業の実態が確認できる次のいずれかの書類
事業に必要な行政庁の許認可証
会社案内（パンフレットなど）
決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書）
取引先への提案書、見積書、契約書など
4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いすることがあります。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。